

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月14日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番4号

【電話番号】 03(5928)1537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番4号

【電話番号】 03(5928)1537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 累計期間	第21期 第1四半期 累計期間	第20期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	1,196,730	1,490,254	5,297,916
経常利益 (千円)	42,346	93,984	306,119
四半期(当期)純利益 (千円)	35,250	63,839	408,219
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	232,825	232,825	232,825
発行済株式総数 (株)	1,970,000	1,970,000	1,970,000
純資産額 (千円)	331,862	768,671	704,831
総資産額 (千円)	1,629,612	2,151,156	2,175,135
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.84	35.94	229.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	18.97	34.03	218.33
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	20.30	35.69	32.36
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,135	38,619	201,671
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,364	21,559	33,943
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,272	61,657	119,816
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	687,175	1,019,118	1,097,835

(注) 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、2023年1月から3月までの四半期別GDP実質成長率は前四半期比で横ばいとなりました。企業収益は緩やかに改善し、雇用情勢は求人広告件数が増加しているものの、有効求人倍率は横ばい圏内であります。また、世界的に長期金利が上昇傾向にある中、低金利の円は外国為替相場において円安傾向にあるため、今後も輸入物価及び消費者物価は継続して上昇していくことが見込まれ、国内景気は停滞するおそれがあります。

当社の事業セグメントは、バイク事業及びフィットネス事業となっております。当第1四半期累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

(バイク事業)

各種メディアでは、コロナ渦に端を発したアウトドアレジャーブームはバイクとの親和性が高く、新規に免許を取得した若年層及び女性ライダーの増加だけでなく、中高年層のいわゆるリターンライダーの増加にもつながっていると報じられており、コロナ渦が収束傾向にある中でもライダーは増加傾向にあります。

一方、バイクメーカーは、ユーザーの需要に応えられるほど新車を生産、供給できていない状況が続いており、高年式、良質な中古バイクの需要が堅調に推移しております。そのため、中古バイク販売店における販売価格は高止まりし、また、円安が続いていることで海外バイヤーの購入意欲が高いことも追い風となり、業者間オークションでの落札価格も高水準を維持しております。

このような状況下において、当社はバイクを売却したいユーザーの満足度と当事業における利益を両立する高価格での買取に取り組み、買取成約率の上昇と高粗利単価の獲得につなげております。

その結果、従来取り組めていなかったもしくは休止していた媒体への出稿が可能となり、バイクブームの中、バイクを売却するユーザーが減少する中でも、買取台数を維持するための新たなユーザー層を獲得できるという好循環を生んでおります。また、ユーザーからの問合せから買取りまでのオペレーション効率を徹底して見直したことにより、営業スタッフ一人当たりの生産性が向上しております。

バイク事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,378百万円（前年同期比40.8%増）、セグメント利益81百万円（前年同期比28.4%増）となりました。

(フィットネス事業)

当事業においてエニタイムフィットネスは前第1四半期累計期間末時点では5店舗を運営しておりましたが、当第1四半期累計期間末時点では4店舗となっております。ステップゴルフは2店舗で増減はありません。

当第1四半期累計期間でのエニタイムフィットネスの月平均会員数は、店舗数は減少したものの営業終了店舗の会員の多くは当社運営の近隣店舗に移籍したこともあり、前年同期比1.3%増になりました。一方、ステップゴルフの会員数は同11.2%減少しました。

フィットネス事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高111百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益14百万円（前年同期比27.7%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は売上高1,490百万円（前年同期比24.5%増）、営業利益96百万円（前年同期比155.9%増）、経常利益93百万円（前年同期比121.9%増）、四半期純利益63百万円（前年同期比81.1%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末において総資産は2,151百万円となり、前事業年度末と比較して23百万円減少しました。主な増加要因としては、バイク事業のオークション売上に係る売掛金が61百万円、バイク事業の在庫台数の増加に伴い商品が48百万円増加したことによるものであります。主な減少要因としては、現金及び預金が78百万円、差入保証金の回収に伴い投資その他の資産が30百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末において負債は1,382百万円となり、前事業年度末と比較して87百万円減少しました。主な要因としては、未払法人税等が55百万円、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が28百万円、及び社債が31百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末において純資産は768百万円となり、前事業年度末と比較して63百万円増加しております。これは、四半期純利益63百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末の現金及び現金同等物は1,019百万円（前年同期末は687百万円）となっております。当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は38百万円（前年同期は同95百万円）となりました。主な要因は、得られた資金としては税引前四半期純利益93百万円、支出した資金としては売上債権の増加額61百万円及び法人税等の支払額75百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は21百万円（前年同期は支出した資金4百万円）となりました。主な要因は、差入保証金の回収による収入24百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は61百万円（前年同期は得られた資金44百万円）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出28百万円及び社債の償還による支出31百万円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,880,000
計	7,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,970,000	1,970,000	名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,970,000	1,970,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月31日		1,970,000		232,825		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,775,800	17,758	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	1,970,000		
総株主の議決権		17,758	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アークコア	東京都豊島区池袋二丁目 14番4号	193,600		193,600	9.83
計		193,600		193,600	9.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,107,436	1,029,169
売掛金	46,210	108,200
商品	729,538	777,620
貯蔵品	2,909	2,909
前払費用	27,578	23,711
その他	16,296	1,569
流動資産合計	1,929,969	1,943,180
固定資産		
有形固定資産	129,441	123,543
無形固定資産	6,033	5,432
投資その他の資産	109,690	79,000
固定資産合計	245,165	207,976
資産合計	2,175,135	2,151,156
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,157	22,635
1年内償還予定の社債	202,000	202,000
1年内返済予定の長期借入金	126,046	130,270
未払法人税等	83,501	27,507
賞与引当金	27,310	5,398
その他	160,250	213,654
流動負債合計	623,265	601,465
固定負債		
社債	442,000	411,000
長期借入金	396,065	363,245
その他	8,973	6,774
固定負債合計	847,038	781,019
負債合計	1,470,303	1,382,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金	266,598	266,598
利益剰余金	278,266	342,106
自己株式	73,858	73,858
株主資本合計	703,831	767,671
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	704,831	768,671
負債純資産合計	2,175,135	2,151,156

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)
売上高	1,196,730	1,490,254
売上原価	669,548	926,152
売上総利益	527,181	564,101
販売費及び一般管理費	489,637	468,023
営業利益	37,543	96,077
営業外収益		
受取手数料	1,394	1,245
助成金収入	6,248	
その他	1,588	241
営業外収益合計	9,231	1,486
営業外費用		
支払利息	2,204	2,119
社債利息	796	1,219
社債発行費	1,409	
その他	17	241
営業外費用合計	4,428	3,580
経常利益	42,346	93,984
特別利益		
固定資産売却益	1,025	
特別利益合計	1,025	
税引前四半期純利益	43,372	93,984
法人税、住民税及び事業税	5,129	24,023
法人税等調整額	2,992	6,120
法人税等合計	8,121	30,144
四半期純利益	35,250	63,839

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	43,372	93,984
減価償却費	10,267	8,468
株式報酬費用	4,394	2,349
賞与引当金の増減額(は減少)	9,048	21,912
受取利息及び受取配当金	7	224
助成金収入	6,248	
支払利息	2,204	2,119
社債利息	796	1,219
社債発行費	1,409	
有形固定資産売却損益(は益)	1,025	
売上債権の増減額(は増加)	8,669	61,989
棚卸資産の増減額(は増加)	148,639	48,082
仕入債務の増減額(は減少)	573	1,521
その他の流動資産の増減額(は増加)	28,398	17,289
その他の流動負債の増減額(は減少)	20,508	53,266
その他	5,300	5,440
小計	67,014	39,526
利息及び配当金の受取額	0	209
利息の支払額	2,917	3,117
法人税等の支払額	31,451	75,237
助成金の受取額	6,248	
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,135	38,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	450	450
有形固定資産の取得による支出	6,064	1,969
有形固定資産の売却による収入	2,149	
差入保証金の差入による支出		10
差入保証金の回収による収入		24,109
出資金の払込による支出		209
貸付けによる支出		1,000
貸付金の回収による収入		1,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,364	21,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	34,812	28,596
社債の発行による収入	98,590	
社債の償還による支出	15,000	31,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,506	1,631
割賦債務の返済による支出	3,000	429
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,272	61,657
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,227	78,717
現金及び現金同等物の期首残高	742,403	1,097,835
現金及び現金同等物の四半期末残高	687,175	1,019,118

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
広告宣伝費	65,661千円	104,340千円
給与手当	132,407千円	100,611千円
賞与引当金繰入額	5,143千円	5,398千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 5 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 5 月31日)
現金及び預金	695,426千円	1,029,169千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	8,250千円	10,051千円
現金及び現金同等物	687,175千円	1,019,118千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 5 月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 5 月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)2	合計(注)1
	バイク事業	フィットネス事業	計		
売上高	978,621	109,853	1,088,475	108,254	1,196,730
セグメント利益又はセグメント損失()	63,271	11,630	74,901	37,358	37,543

(注) 1 「セグメント利益又はセグメント損失()」は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業を含んでおります。

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計(注)
	バイク事業	フィットネス事業	
売上高	1,378,336	111,917	1,490,254
セグメント利益	81,225	14,851	96,077

(注) 「セグメント利益」は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度において飲食事業を廃止したことに伴い、当第1四半期累計期間において「飲食事業」セグメントを廃止しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	バイク事業	フィットネス事業	計		
オークション売上	814,639		814,639		814,639
店舗売上	163,982	109,853	273,836	108,254	382,091
顧客との契約から生じる収益	978,621	109,853	1,088,475	108,254	1,196,730
その他の収益					
外部顧客への売上高	978,621	109,853	1,088,475	108,254	1,196,730

(注)「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業を含んでおります。

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	バイク事業	フィットネス事業	
オークション売上	1,218,733		1,218,733
店舗売上	159,603	111,917	271,520
顧客との契約から生じる収益	1,378,336	111,917	1,490,254
その他の収益			
外部顧客への売上高	1,378,336	111,917	1,490,254

(注) 前事業年度において飲食事業を廃止したことに伴い、当第1四半期累計期間において「飲食事業」セグメントを廃止しております。

なお、前第1四半期累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報につきましては、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19.84円	35.94円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	35,250	63,839
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	35,250	63,839
普通株式の期中平均株式数(株)	1,776,333	1,776,333
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18.97円	34.03円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	82,215	99,398
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月13日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	富	田	昌	樹
業務執行社員	公認会計士	相	羽	美	香子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの2023年3月1日から2024年2月29日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。